

くらしの相談センター 多摩 ニュース NO. 7

暑かった夏も過ぎやっとなりに秋らしくなってきました。先月、川崎市・市会議員宮原所長の『くらしの相談センター・開設7周年の集い』に行ってきました。「くらしの相談センター多摩」の未来に希望を託する「集い」でした。これからもみなさんの暖かいご支援を・・・！



相談事例 <その④> 「今日すぐ・即交渉」で地獄を抜け出し笑顔！！

7月23日Sさん(54歳)が友人の紹介で生活保護の相談に来られました。Sさんは腎臓の人工透析を受けている為、仕事が続けられず収入が無いので横浜の姉の所で一時しのぎの生活を送っていました。困りぬいた末、生活保護の申請をしようとすると同居の親族が同意せず、家から出ていくよう求められました。菅の友人に頼み住まいを確保した上で当センターへ相談に来た訳です。

住民票や家財道具が横浜にある状態で心配でしたが、当日すぐ多摩区役所へ行き交渉しました。案の定「今夜はどこに泊まるのか」「横浜の方で手続きしなさい」などまともな話し合いになりません。同行したセンターの相談員が「本当に困って申請に来たのだから、憲法25条と生活保護法第1条により、まじめに考えてほしい。どうしたらよいか教えてほしい」と言った所、「上司と相談してきます。」と10分ほど待たされた後、申請を受ける旨の返事を得ました。申請書類一式をもらい26日に予約をしました。

2日間で不動産業者との交渉、当面の生活用具の確保、人工透析する病院の確保、生活保護申請書類の作成等々めまぐるしく準備。26日再び多摩区役所へ生活保護申請し、受理されました。

ケースワーカーとの交渉後、8月5日決定通知がありました。Sさんは「地獄から極楽に来たみたいだ」と大変喜んで「くらしの相談センター多摩」の活動に感謝してくれました。

その後井口所長と相談員が菅の友人、大家さんと今後お互いの協力、助け合うことを確認しました。難しそうな相談でも、困っている人の立場に立って、相談者と一緒に『今日どうするか』とすぐ交渉する事が解決を導き出せたと確信しました。

10月の専門家による相談予定

- * 法律相談 —— 川崎北合同事務所内田弁護士
(毎月第3火曜日)10月19日・要予約・時間が限られています。相談内容の要点をまとめてください。
- * 育児相談 —— 稲田助産院藤井よし子助産師
(毎月第1火曜日・午前中)・要予約
- * 税金・相続・登記・医療・福祉・介護・年金・教育・住宅・ペットの相談
◎専門家が随時対応します。電話で要予約◎
- * よろず相談・・・所長井口まみ市会議員がすばやく相談に応じます。
月曜日～金曜日・・・時間については電話でご予約ください。
休み・・・土曜・祝日・お盆・年末年始
電話・・・044-949-6674



8月の相談状況

◇「くらしの相談センター」に寄せられた件数は

6件

◆4月からの総数は

43件

◇内容は、生活保護、住宅問題、離婚問題、医療相談などでした。

所長の視点



☆☆☆生活保護制度は、ほんとうはあたたかい☆☆☆

「生活がたいへんなら、生活保護を受けましょう」とおすすすめすると、大半の方が最初はしりごみされます。「親類縁者に連絡を取られるのはちょっと」「役所でいじめられるのでは」というマイナスイメージが本当に広がっています。でも、本来、憲法25条に裏付けられた生活保護の制度は、とてもあたたかい、国民のことを考えた制度だということを研修会で学んできました。

憲法25条は「1、すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。2、国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」となっています。ここから生活保護法が作られています。解雇された、病気になったなど、様々な理由で、今、生活に困っている人は、過去の経緯がどうであれ、生活保護を受ける権利があるのです。そして制度の上では、保護を受けられない人が出ないように、様々な工夫がされています。その内容はとても豊富で、目からうろこのような学習会でした。

それがなぜ、まるで受けることが悪いことのような宣伝がされ、窓口で追い返されるのでしょうか。それは、福祉にお金を出したくない政府が、「生活保護の申請を受け付けるな」と自治体に圧力をかけているからです。窓口相談に行くと、「まだ働ける」「親に頼んでみたら」などと、まるで怠けているように言われます。しかし、今まで一生懸命働いて、税金も納めてきて、どうしても困ったときに救うのが政治ではないか。そういう思いをもった先人たちのたたかいで、冷蔵庫を持っていてもいい、クーラーもOKとひろがり、いまは持ち家があっても受けられます。最近では住宅ローンが残っていても申請を受け付けられる条件が広がりました。

わたしは声を大にしていいたい。「本当に困ったら胸を張って生活保護を受けましょう」。いつでもご相談に乗ります。お気軽にセンターにお越しください。

豆知識

=ワンポイント学習=

認知症《その3》

専門相談員(看護師)

中村登美子



〇〇〇 認知症を防ぐには 〇〇〇

加齢に伴って認知症になる可能性は高くなり「誰でもがいつかは」です。では予防の視点で取り組めることは？いろいろ、研究されていますので紹介します。(絶対発症しない訳ではありませんのでご参考までに)

今回は食事について!!

バランスのとれた食事がまずは基本です。加えて欲しいものはポリフェノールです。ほとんどの野菜や果実に含まれますが、肉や魚には含まれません。ポリフェノールには、前回号に登場したβたんぱくが重なり合うことを阻害する作用があります。ポリフェノールはブドウの皮や種にたくさん含まれていますのでお酒に強い方は、赤ワインがおすすめです。(苦手な方はブドウジュースなどで)お茶類では、緑茶が良いようです。(紅茶・ウーロン茶・コーヒーにも含まれていますが効果は未確認) 熱いお茶を多飲すると食道癌のリスクが高くなるのでほどほどに。要はいろいろな野菜(多種類のポリフェノール)を摂りましょう。肉より魚・野菜中心でカロリー控え目・腹8分目、よく噛んで食べるがアルツハイマー病の予防法です。但し、肉にはセロトニンの原料になるトリプトファンが多く含まれていますので適度に摂りたい食材です。(セロトニンは心を和ませる大切な神経伝達物質) 高齢期をどう生き、どのように命を閉じていくかは自分自身で決めたいものです。

..... 少しの努力を始めませんか!!

お知らせ!! (詳しくは次回ニュースNO.8号で)

4月に開設した「くらしの相談センター多摩」を支えてくださるみなさんとの忘年会を計画しました。ぜひぜひお越しください!

*とき:12月4日(土)pm・2:00~ *ところ:中野島会館



ニュースNo.7-